

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 29年 6月 21日
契約業者名	(一財) 阪神高速道路技術センター
契約業者の住所	大阪府中央区南本町4丁目5番7号
業務の名称	阪神高速道路の技術基準に関する調査研究及び審査業務(平成28年度)
業務場所	阪神高速道路会社の指定する場所
業務種別	土木設計
業務概要	本業務は、阪神高速道路の橋梁構造物及びトンネル構造物の建設、更新及び修繕に関する技術基準等の制定・改定や設計品質の向上に資する調査研究を行う。 また、有識者による委員会等を組織し、技術基準等の制定・改定案の審査、課題の抽出および課題に対する対応検討を行う。
業務期間(自)	平成 28年 12月 1日
業務期間(至)	平成 30年 2月 28日
契約金額	159,084,000 円
変更金額	42,876,000 円 増
変更後の契約金額	201,960,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

阪神高速道路の技術基準に関する調査研究及び審査業務（平成28年度）

- ・ 模型実験を対象に F E M による再現解析を追加
- ・ 模型実験を対象に F E M による再現解析を追加
- ・ 大規模解析モデルの構築に必要な情報を収集・整理し、整理した情報を基に解析モデルを構築し、大規模計算機を用いて地震動シミュレーションを実施
- ・ 大深度地下シールドトンネルの設計、施工に関する検討追加
- ・ ダイアフラム開口拡大形状に関する検討追加
- ・ 海上部長大橋の架設方法検討追加
- ・ シールドトンネル設計指針検討追加
- ・ 遊離石灰を含む浸水により鉄筋腐食等のコンクリート劣化が生じているコンクリート橋および腐食が進んでいる鋼橋（大豊橋）や杭を使わない特殊な構造のため軽量化した上部工で疲労き裂が随所に生じている鋼橋（法円坂）について、健全性の評価を行うため、詳細調査計画の立案を追加
- ・ 当社主催の委員会として、「神戸長田トンネル避難連絡坑工事 技術検討会」が新たに設置されたことから、議事録作成を追加
- ・ 上記の検討に期間を要するため、業務期間を平成30年2月まで延期